２０１５年２月２１日

平成２６年度松江市史講座

松江城城郭施設の特色とその推移

記録・絵図（文献）史料を中心に

和田　嘉宥

１．はじめに　本丸・二之丸・三之丸は何時ごろ形成され、どのように推移してきたか？

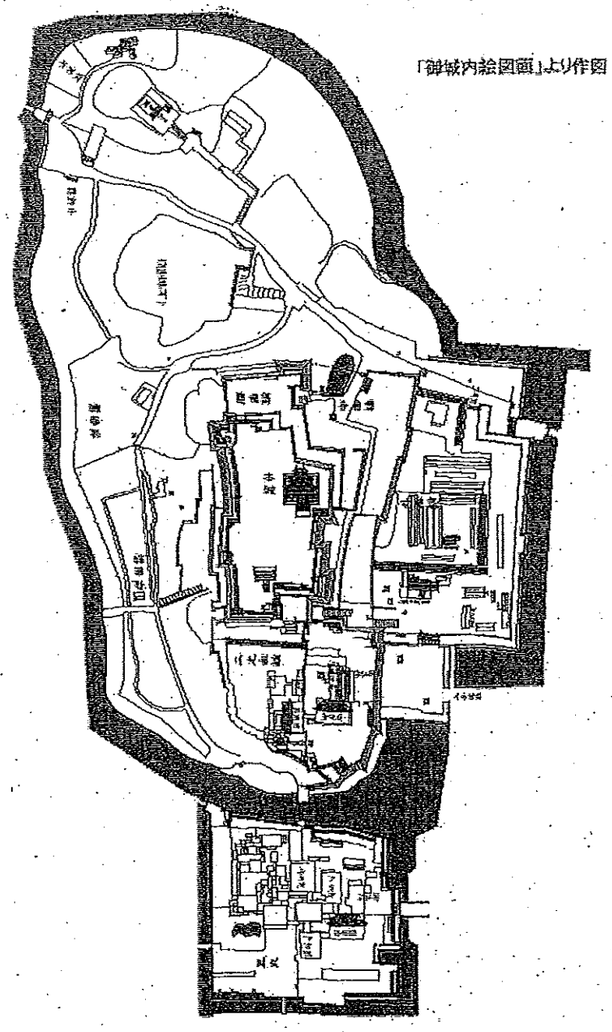

享保期の松江城本丸・二之丸・三之丸

三之丸まで含めて描かれた「御城内絵図」は、これまで制作年代が分らなかったが、「天守鍵預」の居宅に「松田七左衛門居宅」とある。松田七左衛門は『松江藩列士録』によって享保４～５年に「天守鍵預」を勤めているし、御大工斎田彦四郎は『列士録』によって享保五年に「御城内分限絵図面」を完成させていることが分ってきた。以上のことから、「御城内絵図面」は享保期（１７２０年頃）に作成されたと見ることができる。「御城内絵図面」には、内堀内の建物の位置とその形状がほぼ正確に描かれているので、１８世紀前期の松江城の城郭施設を三之丸も含めて具体的に把握できる。

史料

『堀尾古記』『家譜』『（雲国侯）年譜』『御作事所御役人帳』『列士録』『松江藩出入捷覧』『旧藩事蹟』『御城内総間数』『雲藩職制』『松江城修理報告書』「御城内絵図面」「松江城縄張図」その他

２．松江城城郭施設の推移

①慶長１２年（1607）　この年、松江城の築城始まる。

「同（慶長）十二歳丁未ヨリ普請始リ、同十六才辛亥マテ五年ノ間ニ城成就セリ、是今ノ亀田山ナリ」（『雲陽大数録』）

②慶長１６年（1611）　この年正月、天守竣工の祈祷が行われる。

「慶長拾六年辛亥奉祈　大山寺　奉轉読大般若経六百部武運長久処　正月吉祥（日）　敬（白）」（「松江城祈祷札」）

③寛永６年（1629）　この年、三之丸御殿の普請始まる？

「御屋敷御作事、二月廿三日御作事初、閏二月十六日ニ新始」（『堀尾古記』）

④寛永１５年（1638）４月１３日　松平直政、松江藩主となり入国。

「春二月十一日出雲ノ州ニ封ラル隠岐ノ州ヲ監ス」「夏四月十三日雲州ノ府松江城ニ登」（『直政年譜』）

⑤正保２年（1645）　この年、「出雲国松江城絵図（正保絵図）」なる。

「（元禄９年５月）二十一日祖父直政正保二年官ニ附スル所ノ地図ヲ借雲州ノ地図ヲ校正セリ」（三代綱近年譜）

⑥直政は帰国の折、家臣を「長囲炉裏之間」（三之丸）に招き、鴨料理を馳走している。

「前略」嘗て鷹野に出て数多の鴨を狩得たりければ料理申付け番士の者共さそ寒からん呼て食せよとて大番所に詰たる番士共を長囲炉裏の間といふ所へ呼出し直政手自ら器に盛りて居けるを番士燭台の蔭にて直政を見分さりけん一人直政の背をたたき親仁々々身所を沢山に盛て呉れよといひければ直政大に笑へり　是より例となりて毎年寒中には番士へ鷹野の鴨を料理にして遣はす事となれり」（『家譜』）

⑦寛文６年（1666）　この年、綱隆襲封し、幕府より城郭修復の許しを得、本丸、二之丸の一部を修復。

「信濃殿（隆綱）より手紙来、雲州之城修覆望之処ニ、勝手次第普請可仕候旨奉書出よし言来」（『松平大和守日記』）

⑧寛文９年（1669）　綱隆、居住所を三之丸から二之丸に移す。

「（寛文）九年乙酉正月十四日綱隆諸士を率いて意宇郡山代村の茶臼山に狩を催せり　綱隆は常に治に乱を忍れさるの戒を守り世漸く昇平に属するに懲従て武士の游惰に過こして遂に浮華柔弱に流れ一旦事あらん時一人の物の用に立つへき者も無きに於ては実に耻つへきの至なりと常に深く之を憂ひ其身の居住所はもと三丸にあるけるを移りて二丸に居り」（『家譜』）

⑨延宝２年（1674）６月国内大雨、三之丸御殿は床下浸水。

「松江城三ノ丸の三段目まで水上りける」（『綱隆年譜』）

綱隆「茶臼山はもと村井伯耆守の古城跡にて然るへき地なれはここに城を移さんとの志」「兎角綱隆には今の城地の宜しからさるを念頭に懸け何とそして志を果さんとするの勢なりけるか俄に病ありて没したり」（『家譜』）

⑨’延宝２年（1674）　この年、別の廓（上御殿）の石垣修理を幕府に申し出る。

「右之通絵図書付之所石垣築直申度奉存候以上　別の郭、今ノ上御殿ト云フ」（『延宝二年絵図』）

⑩延宝３年（1675）幸松丸、この年、後山（上御殿）に住居する（貞享２年（1685）まで）。

「（幸松丸）冬十二月十九日室ヲ城内ニ営シメ移テ之ニ居（当時之ヲ後山ノ新屋敷ト謂）」（『吉透年譜』）

「（貞享二年）秋九月五日松江城発　二十七日武府到」（『吉透年譜』）

「元禄九年二月二十二日、（幸松丸）清寿院を娶らるゝに及び、新たに新宅を後山に営み、之に別居せられたり。」（『雲藩職制』）→→→⑩’上御殿（新御殿）は元禄９年（1696）に新しくされた可能性もある。

⑪延宝７年（1679）　荻田屋敷出来る。

「荻田屋敷出来」（『御作事所御役人帳』）

⑫元禄３年（1690）　この年、三之丸に「新寝間」できる。

「三丸新御寝間出来」（『御作事所御役人帳』）

⑬元禄５年（1692）　この年、三之丸奥御殿に姫様（万姫）御殿できる。

「奥御姫様御殿共三百坪余出来」（『御作事所御役人帳』）

⑭元禄１７年（1704）　この年、上御殿の新御屋敷でき、外記（綱近）移る。代って養法院様（吉透母）は三之丸に移ることになる。

「養法院様（綱隆側室、吉透の母）三丸へ御移り被遊　新御屋鋪御普請出来　御隠居外記様御移」（『御作事所御役人帳』）

宝永元年（1704）　この年、荻田兄弟、松江城を離れる。

「（宝永元年秋９月22日）荻田兄弟　雲州ヨリ江戸ニ到ル」（『吉透年譜』）

⑮宝永３年（1706）　この年、新御殿ができ、養法院はこの新屋敷に移る。

「新御殿御普請出来　新御屋鋪へ養法院様御移リ」（『御作事所御役人帳』）

⑯享保３年（1718）　この年、天守の雛形（模型）できる。

「御天守小形拵差上付而為御褒美二百疋被下之」（『列士録』斉藤彦四郎）

⑰享保４年（1719）　この頃、天守を補修（柱に包板を添える）。

「天守一階の柱（を一六）の包板に「享保四年亥十月　戌六月□□此墨改」と「享保四年亥十月此墨改」の墨書」その他同様の墨書（『松江城天守修理報告書』）

⑱享保５年（1720）　この年、「御城内絵図面」作成

「（３月）御城内分限絵図被仰付出来差上付而同八月御褒美二百疋被下之」（『列士録』斉藤彦四郎）

⑲享保７年（1722）この年、三之丸に御仕立所（御座間）でき、以後御仕立所の整備進む。

享保７年（1722）　「御仕立所御座間出来」（『御作事所御役人帳』）

このころから三之丸の奥向が御仕立所と称されるようになり、以後、修復が繰り返される。

享保１１年（1726）　「三丸御仕立所御納戸、湯殿出来」（『御作事所御役人帳』）

享保１４年（1729）　御仕立所御部屋出来（『御作事所御役人帳』）

⑳享保８年（1723）　この年、三之丸に唐門できる。

「三丸御唐門出来」（『御作事所御役人帳』）

㉑享保１６年（1731）　この年、三之丸に二階座敷できる。

「三丸二階御座敷出来」（『御作事所御役人帳』）

㉒享保１７年（1732）　この頃、巡見使を迎えるにあたって城内を修復する（巡見使は何度か松江城に入るが、巡見使の来訪に伴い城内も所々修復されたと見える）。

「御巡見御越付而御城内御修復御用ニ付弐人扶持御加扶持被下之」（『列士録』斎田彦四郎）

㉓享保１８年（1734）　この年、百姓町大火により上御殿、稲荷神社焼失。

「松江大火入城　火元末次百姓町講武屋徳兵衛借家　北丸新館鎮守八幡社等類失」（『雲国侯年譜』）

㉔元文３年（1738）　この頃、天守の大修理が行なわれているが、この年には、天守５階の床材（根太等？）が取り替えられている。

「是日月相府ニ告ルニ雲藩松江城ノ天守年テ遂テ損スルコト致シ五層（重）皆朽ルニ至ル故ニ斬ニ之ヲ修ム」（『六代宗衍年譜』）　保存されている木片（五階根太掛）の墨書に「元文三年午四月廿八日ゟより取付　大工　原田六左衛門　笠井平次　伊原清八　広瀬喜兵衛　午　十月廿九日ニ書之」（『松江城修理報告書』）

㉕元文４年（1739）、天守の修復工事は作事奉行の指導により行われるが、この年、４階までは仕上がったと思われる。

保存されている木片（四層東南隅の古材）の墨書（表）「御奉行　竹内左助　大工〃杉谷徳兵衛　御大工　斎田彦四郎　元〃　左野治助　立野弥兵衛　（元文四年）四月九日　棟梁　村木忠兵衛」（裏）「元文乙未四月九日ニ此角木出来仕上ル　大工　山門磯右衛門　広瀬新左衛門　笠井平治　斎田徳左衛門」（『松江城修理報告書』）

㉖寛保元年から３年（1741~43）にかけて、天守の修復工事が継続。

「（表）寛保元年酉　（裏）檜皮　権四郎　酉五月廿日」（天守三重屋根曾木の墨書）、「寛保二戌六月日　大工伝太　大工清太熊井氏」（天守北張出花燈窓の墨書）、「（表）寛保二歳　（裏）経本市右衛門　大工新之助書」（天守の四重屋根曾木の墨書）、「寛保三年亥四月廿九日　大工定次郎」（天守の四重屋根（天守の四重屋根曾木の墨書）（『松江城修理報告書』）

㉖’寛保３年（1743）　この年に天守の修復工事は完了したと思われる。

「（８月１８日）御天守御修復御用出精付而為御褒美御帷子一銀五枚被下之」（当時の作事奉行竹内佐助の『列士録』）

㉗延享元年（1744）　城内稲荷社若宮八幡社の再建なる。

「（11月26日）御城内稲荷若宮八幡社御造営御用出精相勤月而為御褒美銀一枚下之」（『列士録』竹内佐助）

㉘寛延３年（1750）　この年、二之丸上台所、取壊される。

「上台所（中略）此分寛延三午御議定ニ而崩ス」（『御城内惣間数』）

㉙宝暦２年（1752）　この年、二之丸役屋敷、建直し

「二丸役屋布建直シ」（『御作事所御役人帳』）

㉚宝暦５年（1755）　この年、三之丸御仕立所、模様替え。

「三ノ丸御仕立所御住居替御用受口被仰付、六月御普請相済付」（『列士録』斎田彦吉）

㉛宝暦９年（1759）　この年、三之丸奥御殿の普請。

「三丸奥御殿御普請」（『御作事所御役人帳』）「（４月）三丸奥御殿御普請受口御場所詰切」（『列士録』斉田彦吉）

㉜明和３年（1766）　鶴太郎（治郷）、始めて松江城に入る。

「鶴太郎（始めて）松江ニ入ル　天隆公疾ヲ以久ク国ニ帰ラズ人心萎凋ス世子ノ鹵簿（ギョウレツ）ヲ親ルニ及テ闔国蘇エルカ如シ」（『治郷年譜』）

㉜’明和３年（1766）　この年、奥御殿の修復。

「（12月25日）奥御殿御普請御用出精相勤付而百疋被下之」（『列士録』山門吉四郎）

㉜”明和３年（1766）　この年、御破損方によって『御城内惣間数』記される。

「（奥書）右者明和三丙戌卯月初旬写之者也　御破損方」（『御城内惣間数』）「（12月）奥御殿御住居替御用精出就相勤為御褒美銀弐両被下之」（『列士録』岡彦七）

㉝明和５年（1768）　この年、三之丸御殿の屋根修理が行われる。

「三丸屋根修理方被仰付」「内改御大工頭々取別当被仰付、寺社修理方懸り合三丸屋根方頭取　御徒　斎田彦吉」（『御作